

## 教育者側に焦点を当てた看護倫理教育に関する研究の動向と課題

遠藤由美子

つくば国際大学医療保健学部看護学科

**【要旨】**本研究の目的は、教育者側に焦点を当てた看護倫理教育の研究の動向と課題を明らかにすることである。2002年から2011年に国内で発表された原著論文を対象とし医学中央雑誌 Web 版において「看護倫理」「看護教育」をキーワードに検索した。176件の Abstract、テーマ、キーワードから研究対象が看護師、臨床指導者を除外し原著論文79件を抽出した。1)学生を対象とした研究63件、教育者側を対象とした研究7件、その他9件であり約9割が2005年以降である。2)教育者側を対象とした看護倫理教育の研究は極めて少ないことが明らかになった。その教育者側を対象とした看護倫理教育に関する研究7件の内容を概観した。

(医療保健学研究 第3号：125-135頁/2012年1月17日採択)

**キーワード：**看護倫理，教育方法，教員，文献研究

### 序 論

近年、医療の高度化・複雑化、患者の権利意識の高まり、価値観の変化に伴い医療倫理・看護倫理が社会的にも大きく問われるようになってきた。医療職の担う倫理的責任は従来からあるものの、こうした社会ニーズの変化に対応できる質の高い医療職の育成が今、まさに求められている。

このような状況の中「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」(厚生労働省, 2007)において、看護師教育課程に「看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う」内容が

加えられ「看護倫理」が充実すべき教育内容として明示された。

大学教育に関しては、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」(文部科学省, 2004)、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」(文部科学省, 2011)が出された。その報告書の中で基礎教育における倫理教育の「教育内容・学習成果」が具体的レベルで示された。

しかし、看護倫理教育については、その中身は十分に検討されていない(荻野と服部, 2005)。また、倫理に関する授業科目では、その名称、時間数、必修・選択の別、授業内容など大学によって大きく異なること、看護倫理の捉え方が大学や担当者によって異なり教育方法もまだ確立していない(大西, 2005)ことが指摘されている。教育に携わるものには、授業科目として倫理をどのように教育していくかということだけでなく、教育のあらゆる局面を倫理の視点で問

連絡責任者：遠藤由美子  
〒300-0051 茨城県土浦市真鍋6-8-33  
つくば国際大学医療保健学部看護学科  
TEL: 029-826-6622  
FAX: 029-826-6776  
Email: y-endo@tius-hs.jp

い直すことが求められる(大西, 2005)。さらに、看護基礎教育において看護倫理をどう位置づけどのように連続性をもたせていくのか(大日向, 2004)の取組みも課題である。

勝山ら(2010)の「過去5年間の倫理に関する研究の特徴と今後の課題」の調査では、「看護倫理」に関する研究は2003年以降急激に増加していると報告している。看護基礎教育の分野では、学生を対象とした研究が圧倒的に多く、教員・学校の代表者、臨床指導者などの看護職を対象とした研究は僅かであったと報告している。教育する側を対象とした研究では、倫理教育の現状と課題を明らかにしたものと教員・臨床実習指導者の倫理的行動の実態を明らかにしたものとに分類でき、前者の研究では、十分な教育方法、教材がない、基礎的な知識に関しては教授できているが倫理的判断ができるまでの教育には至っていないなどの結果が紹介されている。

これらは、現在、教育方法が確立されておらず手探りの状況で看護倫理教育を実施していることを意味する。敷衍して言えば、今後、看護基礎教育の中で倫理教育をどう体系化していくかが問われているのである。

そこで、看護倫理教育はどのように行われているのか、教育者側に焦点を当て、看護倫理教育の研究の動向、課題を探り、今後の看護倫理教育の体系化を考える手がかりを得ることは意義があると考えられる。

本研究の目的は、2002年から2011年に発表された我が国の研究論文から教育者側に焦点を当てた看護倫理教育の研究の動向、課題を明らかにすることである。

## 方法

### 研究対象

医学中央雑誌 Web 版(Ver. 5)において、「看護教育」「看護倫理」のキーワードで2002年～2011年(10月まで)の原著論文を対象とした。検

索された176件の Abstract、テーマ、キーワードから研究対象が看護師、臨床指導者を除外し79件を抽出した。さらに、79件の文献のうち学生を対象とした研究、プロジェクトやワーキングの取組み報告、文献研究を除外し、教育者側に焦点を当てた原著論文のみを抽出した。結果7件を分析対象とした。データ収集は2011年10月に行った。

### 分析方法

2002年から2011年(10月まで)に発表された教育の側からみた看護倫理教育に関する研究の原著論文の年次推移を概観した。次に、前述の方法で抽出した教育者側に焦点を当てた看護倫理教育に関する研究7件の原著論文を熟読し、研究対象および論文内容から①教育方法に焦点を当てた研究②教員に焦点を当てた研究に分類し分析した。

## 結果

### 看護倫理教育の研究の動向

2002年～2011年(10月まで)の10年間に発表された看護倫理教育に関連した研究は79件であった(表1)。年次推移でみると79件のうち約9割が2005年以降である。内訳は学生対象とした研究63件、教育者側を対象とした研究7件、そのうち①教育方法に関する研究4件、②教員自身に関する研究3件であった。その他、文献研究7件、プロジェクトチームやワーキンググループの報告2件であった。今回の研究対象は、上記①②である(表2)。以下、テーマ毎に研究の概要を分析する。

表1. 教育者の側からみた看護倫理教育に関する研究の年次推移(過去10年間)

発表年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	総件数
教育方法(学生対象)	0	3	2	15	7	6	6	7	9	8	63
教育方法(教員対象)	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	4
教員自身に関する研究	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
学校全体に関わる研究	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
文献研究	0	0	0	2	0	2	0	1	1	1	7
計	0	3	2	18	10	9	6	8	13	10	79

網掛け部分が今回の研究

注:2011年は10月まで

表2. 教育者側に焦点を当てた看護倫理教育に関わる研究

文献№	テーマ	著者名	掲載誌名	発行年
教育方法に関する研究	1 学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法	両羽美穂子 松下光子 北山三津子	岐阜県立看護大 学紀要	2011.3
	2 看護学教育における看護倫理の基礎形成に関する教授学的検討	稲葉佳江	旭川医科大学研 究フォーラム	2010.2
	3 看護基礎教育における看護倫理教育の目標・目的に関する研究 —看護倫理概念の規定を中心に—	塩見和子 佐野好久	旭川荘研究年報	2006.5
	4 A 短期大学看護学科の看護倫理教育に関する一考察 看護倫理に関するマトリックスを作成して	土井英子 太田浩子	看護・保健科学研 究誌	2006.2
教員に関する研究	5 看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度の開発	村上みち子 舟島なをみ 三浦弘恵	看護教育学研究	2010.3
	6 看護教育者の倫理問題の認識と倫理教育の関連性	中尾久子	九州大学医学部 保健学科紀要	2007.3
	7 看護学教員の倫理的行動に関する研究—倫理的行動指針の探求—	村上みち子 舟島なをみ 野本百合子	看護教育学研究	2006.3

## 教育方法に焦点を当てた研究

文献 No1 「学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法」(両羽他, 2011)は、学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法についての示唆を得ることを目的とした研究である。2年間試行した「実習倫理演習」の一環として実施したグループワークの記録を資料とし「教員の認識」に焦点を当て「教員の意見・感想」を分析している。グループワークで討議された内容を質的帰納的な方法で分析し、結果を以下の7カテゴリに分類している。①グループワークの評価②実習倫理演習による学生の学習成果③グループワークの進め方や教員の関わり方の工夫④グループワーク実施上の課題⑤倫理的感性を高めるための課題⑥実習後グループワークへの提言⑦その他である。成果として、学生の倫理的感性の高まりなど学生の学修成果や倫理的側面を考える視点の明確化など教員の教育能力開発をあげている。看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法について、既習学習と看護学実習を連動させた体系的学習、教員・臨地実習指導者の協働体制を強化した倫理的問題解決の実践、体験の意味を振り返る学習が必要であると述べている。

文献 No2 「看護学教育における看護倫理の基礎形成に関する教授学的検討」(稲葉, 2010)は、人間・看護の本質を基盤にした看護倫理の基礎形成を目的に、学生が看護判断に至る過程を授業として組織した「看護倫理の授業計画」の提案である。北大教授学グループの「科学的認識の形成過程」の仮説に基づいた看護倫理教育の検討を行っている。本研究では看護倫理教育のねらいを「看護者として人間・社会のあり様を問うことで、看護実践する現実に内在する倫理的問題を明らかにし、よりよい看護の実現に向けて主体的に行動しうる認識の形成を促すこと」と規定している。その上で①看護倫理教育の視点からの大筋の教育内容②低学年の看護学生を対象とした教育内容と教材構成および教

育方法、授業計画の提示③授業実践の過程にそった学生の認識状況の分析と評価である。看護倫理教育の視点として、「看護とは何か」「人間・看護の本質を基盤にした看護倫理の形成」「看護実践における科学性と倫理性の矛盾の定立と実践的統合」をあげ、看護倫理の教育内容と教材の構成を述べている。なお本研究は看護実践における倫理的問題を典型的に担った「抑制」の事例を介し単元目標・内容・方法・教材の各授業構成要素についての教授学的な検討である。さらに、低学年への本計画の実施をもとに学生の看護倫理の認識状況を把握している。結果、低学年の看護学生のための本単元の授業計画が人間・看護の本質を基盤にした看護倫理の形成を促す重要な役割を果たしたと報告している。

文献 No3 「看護基礎教育における看護倫理教育の目標・内容に関する研究～看護倫理概念の規定を中心に～」(塩見と佐野, 2006)は、看護師養成教育における看護倫理教育カリキュラムの開発に向けて、看護基礎教育における看護倫理教育の目標と内容を明らかにすることを目的とした研究である。看護倫理概念について、今日的動向、規定に不可欠な観点、フライング看護理論における意思決定モデルを論述し、臨地実習における看護学生と患者との対応を例にとって看護倫理に基づく実践の在り方を提案し看護倫理概念を規定している。看護倫理は看護実践に内在しているものであり「コミュニケーションにより対象の反応を捉え、当事者間で合意形成された看護行為をよりよくしていこうとする意志」と定義している。看護倫理教育カリキュラムにおいてよりよい看護をしていこうとする価値観を養成していくことが必要と結論づけている。そして価値養成をすべての看護教育に貫かれたものとし、看護技術教育を通して価値観を養成することが必要としている。

文献 No4 「A 短期大学看護学科の看護倫理教育に関する一考察 看護倫理に関するマトリックスを作成して」(土井と太田, 2006)は、短期大学看護学科の教育科目ごとの看護倫理に関するマトリックスを作成し、看護学教育の看護倫

理的な教育内容・教育方法の概要を検討し、教材開発や教授法について考察したものである。対象は短期大学看護学科14名の教員、方法は自記式質問紙調査である。結果、看護倫理に関するマトリックスを作成し、基礎的な知識については教授できていたと報告している。しかし、各科目の担当者が、ばらばらに看護倫理教育に必要と考える看護の基礎知識を中心に教授しており、系統的な看護倫理教育の検討が必要としている。また、学生一人ひとりが倫理的判断ができるような授業方法の工夫、教材開発の必要性を述べている。

### 看護基礎教育を担当する教員に焦点を当てた研究

文献 No5「看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度の開発」(村上 他, 2010)は、看護学教員が自己の倫理的行動の改善・調整に向け活用できる看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度を開発することを目的とし3段階の手続きを経て尺度を開発している。①質的帰納的研究の成果を基盤とした質問項目の作成と尺度化②質問項目の内容的妥当性の検討と修正③1次・2次調査実施による尺度の信頼性・妥当性の検討の3段階である。尺度は44質問項目からなる4段階リカート型尺度である。一次調査には、看護学教員として倫理的行動自己評価尺度、教員特性調査紙、看護学教員ロールモデル行動自己評価尺度の3種類の質問紙を用いている。看護学教員1699名に質問紙を郵送し826名から回答を得(回収率48.6%)、717名の有効回答を分析している。結果はクロンバック  $\alpha$  信頼性係数が0.94、尺度の総得点と看護学教員ロールモデル行動自己評価尺度の総得点の相関係数が0.77であり、尺度が基準関連妥当性を確保していることを示したとしている。二次調査においては、看護学教員48名を対象とした再テスト法を実施している。その結果、総得点の相関係数が0.76であり、内的整合性・安定性を確保したことを示したとしている。専門家会議・パイロットス

タディによる検討を経て作成され、看護学教員のロールモデル行動との相関が確認されており、内的妥当性・基準関連妥当性を確保したとしている。

文献 No6「看護教育者の倫理問題の認識と倫理教育との関連性」(中尾, 2007)は、看護教育者を対象として倫理問題の認識と倫理教育の現状を明らかにし、看護教育者が行っている倫理教育と倫理問題の関連について検討した研究である。既に作成されている「看護職者が認識する看護倫理上の問題」を活用し教員40名を対象とした質問紙調査である。分析方法は記述統計を行い、群間の比較には $\chi^2$ 検定をしている。その結果、①看護教育者の倫理問題への認識は悩むより直面した場面が多い②現在取組んでいる倫理教育では、専任教育者の講義と実習カンファレンスが多い③倫理教育に悩む看護教育者は80%以上である④過去の倫理問題の認識の高さと現在の倫理教育に取り組む数には関連が見られないと報告している。看護教育者は、職業キャリアが長く、直面した倫理問題の認識を高く持ち倫理教育に取り組んでいるが、倫理問題について悩みを持つ者が多いことを明らかにし、倫理問題への認識が高いが教育者が十分な教育方法や情報を持っていない可能性を指摘している。倫理教育は看護教育の基盤となるものであるため看護教育者個人だけでなく、教育施設全体における倫理教育に対する話し合いの必要性を示唆している。

文献 No7「看護学教員の倫理的行動に関する研究倫理的行動指針の探求」(村上 他, 2006)は、看護学教員の倫理的行動の全貌を明らかにし、その背景にある道徳的規範を解明することにより、看護学教員の職業活動における活用可能性の高い倫理的行動指針を導出しその特徴を考察することを目的とした研究である。全国の看護学教員319名から収集したデータを Berelson, B の内容分析の手法を用いて分析し以下の3点を結論づけている。①看護学教員の職業活動における倫理的行動44カテゴリを明らかにした。Scott, W. A. の式によるカテゴリへの分類の一

致率は70%以上であり、カテゴリが信頼性を確保していることを示した。②看護学教員の44倫理的行動の背景にある道徳的規範を推論することにより、看護学教員の倫理的行動指針18項目を導出した。18項目の活用可能性・確証性を検討した結果、これらが確保されていると確認した。③考察の結果は、この18項目が7つの特徴、すなわち7側面を内包することを示唆した。7側面とは①公共性の高い職業に従事する人に必要な倫理的行動②教育目標達成に向かうすべての教員に必要な倫理的行動③人権擁護に配慮した教育活動に必要な倫理的行動④組織に所属する専門職者に必要な倫理的行動⑤全ての人間が人間として社会で生きていくために必要な倫理的行動⑥社会的弱者を対象とする職業に従事する人に必要な倫理的行動⑦強い帰属意識を求められる職業活動に展開する人に必要な倫理的行動である。これらは看護学教員が多様な倫理的行動を求められる存在であることを示したと報告している。

## 考 察

### 教育の側からみた看護倫理教育に関する研究の年次推移

2002年から2011年(10月まで)の10年間に発表された「看護倫理教育」に関する研究79件のうち約9割が2005年以降である。これは「看護倫理」全般に関する研究が2003年から急激に増加していることと関連していると考えられる。2003年から看護倫理に関する研究が急激に増加しているのは、2003年に日本看護協会が看護者の倫理綱領を発表し、職能団体として看護専門職として職業倫理の普及とそれに基づいた看護実践を促してきたことと関連がある(勝山ら, 2010)。このことから教育の分野では看護実践に追随する形で2005年以降、急激に増加していると推測できる。しかし、「看護倫理教育」に関する研究は、学生を対象にした研究が63件と圧

倒的に多く、教育者側を対象とした研究は7件であり極めて少ない。年次別にみると2005年には学生を対象とした教育方法の研究が15件であり総文献18件のうち83%を占める。2006年には、教員対象とした教育方法2件、教員自身に関する研究1件である。教員を対象とした文献10件のうち3割を占めたものの、依然として教育方法に関する研究は学生を対象としたものが多い。

教員を対象とした教育方法の研究が進まない背景には、以下のことが推測される。①医療安全、個人情報保護に関する臨地実習での学生指導上の課題が多い。②日頃から目前に解決が迫られる学生の倫理的態度・対応、ジレンマ、道徳的感性などの問題に遭遇する場面が多い。③これらの課題解決のため学生を対象とした教育方法を模索する研究が多い。④看護倫理に関する教員や教育方法に焦点を当てた先行研究が極わずかであるため積み重ねができず、看護教育界での本格的議論に至っていないことなどである。この研究件数の少なさがイコール看護倫理の教育方法は確立されておらず発展途上であることを物語っていると言っても過言ではない。以下に教育者側に焦点を当てた倫理教育の研究の動向、背景、看護倫理教育の課題を考察する。

### 教育方法に焦点を当てた看護倫理教育の現状・課題

研究テーマに「教育目標・内容」が表現されていたのは1件(塩見, 2006)であった。しかし、中味はサブテーマである看護倫理概念規定が中心であり看護倫理教育の目標・内容に関するものは読み取れなかった。看護倫理概念を規定し、看護倫理は看護実践に内在しているものであり「看護技術教育」を通して価値観を養成することが必要と述べている。看護倫理の概念規定が明確でない現状に一つの示唆を与えたが、価値観育成の方法を「看護技術教育」に限定している点では検討の余地がある。なぜなら看護倫理教育は、教育機関全体の教育課程・内容に

通底するものであり、「看護技術教育」を通してだけで育成するものと限ったものではないからである。

一方、稲葉(2010)は、「看護学教育における看護倫理の基礎形成に関する教授学検討」の中で、「本稿では」と前置きしながらも看護倫理教育のねらいを「看護者として人間・社会のあり様を問うことで、看護実践する現実内に内在する倫理的問題を明らかにし、よりよい看護の実現に向けて主体的に行動しうる認識の形成を促すことであると規定する」と看護倫理教育のねらいを明らかにしている。

教育内容・教育方法に関しては、土井ら(2006)が教育科目ごとの看護倫理に関するマトリックスを作成し、看護学教育の看護倫理的な教育内容・教育方法の概要を検討し、教材開発や教授法について考察している。今後、学生一人ひとりが倫理的判断ができるような授業方法の工夫、教材開発、系統的な看護倫理教育の検討が必要としている。自校のカリキュラムを体系化に向け見直し紹介している点は、他校にも参考になる。倫理教育方法を確立するためには、まず各教育機関が、どのような倫理教育をしているかカリキュラムの位置づけ、科目間の重複や不足、内容などの実態を把握することが不可欠であろう。マトリックスを作成することにより現状が明らかになり、教育内容・教育方法の検討へとさらなる次の段階へ進める。

大日向(2004)は看護倫理教育でおさえたい内容として4点あげている。①看護とは、社会的諸関係として営まれるものであり、看護実践は歴史的・社会的な影響を受ける②看護倫理とは、人間らしさを看護実践の中で追求することであり、それは看護実践そのものの探究にほかならない③よりよい看護実践は、社会的諸関係に働きかけ変革することを通してもたらされる④看護実践を取巻く社会的諸関係は、諸制度やそれを支える規範との関係を基盤とすることである。今後の倫理教育のカリキュラム構築に参考にしたい内容である。

次に、看護倫理の教育方法についてである。

両羽ら(2011)は、学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法について、既習学習と看護学実習を連動させた体系的学習、教員・臨地実習指導者の協働体制を強化した倫理的問題解決の実践、体験の意味の振り返る学習が必要であると述べている。学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育方法の一つの示唆を与えたと言える。とくに教員・臨地実習指導者の協働体制は早急に取り組みなければならない課題である。

稲葉(2010)は、倫理教育の重要性が強調されて久しいが、看護倫理教育の教授学検討はほとんど進んでおらず、看護倫理の教育課程上の位置づけや何をどう教えるかといった教育目的・内容・方法は不問のままであると述べた上で、「看護倫理の授業計画」を示している。看護倫理教育の視点として、まず「看護とは何か」「人間・看護の本質を基盤にした看護倫理の形成」「看護実践における科学性と倫理性の矛盾の定立と実践的統合」が重要であると述べている。そして、「抑制」の事例を介し単元目標・内容・方法・教材の各授業構成要素についての教授学的な検討を紹介している。それだけでなく低学年への本計画の実施をもとに学生の看護倫理の認識状況を把握している点は現状に一石を投じるものである。

以上、それぞれの視点から倫理教育について述べたが、共通しているのは、今後に向けての倫理教育の教育方法の確立、体系化の必要性である。

ではなぜ、これまで、看護倫理の教育方法は確立されてこなかったのか。まず第一に、保健師助産師看護師学校指定規則(以下、指定規則)によるものが大きいのではないか。1996年以降、看護婦養成所の運営に関する指導要領の中の「基本的考え方」に倫理に関することが謳われるようになったものの、1967年指定規則改正時には独立した「看護倫理」という科目がなくなった。歴史をもっと遡れば1951年の指定規則には看護倫理が独立して位置づけられており、一般科目にも倫理学が取り入れられていた。『看護倫

理』の教科書には、看護婦のあり方が記載されていた。しかしこのような看護倫理は、単に看護婦の礼儀作法や処世術を教えているにすぎないのではないかという批判が時代の流れと共に出てきた(小島, 1998)。依然として、従来どおりの医学診療モデル構成が保たれ、美德中心の職業倫理教育であった…中略…こうした考え方は、民主主義の普及と看護教育の発展の中で敬遠されるようになった(伊藤と太田, 2007)。そして、1967年指定規則改正時には独立した「看護倫理」という科目がなくなり「看護学総論の中に看護史および看護倫理を含む」となるのである。その後、約20年間「看護倫理」という言葉は姿をひそめた。現在、看護教育に携わっている教員の多くは、科目として看護倫理を履修してこなかったことになる。独立して科目立てられないということは、教育施設や担当する教員の考えにより教育目標・内容・時間数もまちまちでよいということになる。その結果、徐々に「看護倫理」としてのメッセージ性が低下してきたのではないだろうか。第二に、あえて看護教育の中で倫理教育をしなくてもさほど問題が浮上しなかった時代背景や社会背景があげられる。今や国民の人権意識の高まりや価値観の変化、学生気質の変化により従来のようにはいかなくなってきた。とくに学生の態度や意識の変化は理解に苦しむことも多くなってきている。従来なら家庭や地域社会の中で自然に身につけられていたマナーや相手への思いやりも欠如しつつあり、ケアリングの心とはほど遠い学生も散見する。

Bennerら(2011)はその著書の中で、倫理教育に関して、看護倫理学者サラ・シャノンの言葉を借りて次のように述べている。「自分の最も重要な責任は、患者のケアに関して倫理的にどのように考えればよいのか教えること、そして、自分の患者についての個人的感情と患者に対する専門的責任とをどのように区別するかを教えることだと認識している。学生が倫理的問題をどのように考えればよいのかをいったん学べば、倫理的に責任あるやり方で行動できる」と紹介

している。この「いったん学べば」という状況にするためにはどの様にすればよいのか。シャノンは、「つねに自分が願う看護師像に焦点を当て、学生たちがやがて臨床現場に出て医療チームの一員として効果的に機能し、倫理的に難しい臨床問題について、相手に納得してもらえるように、きちんと自分の意見を述べるができるような看護師になってほしいと願っている。今、学生たちにそのための準備をしているのである」と述べている。そして、「形成」に焦点をおき質問と対話を活用しながら、学生が、臨床状況と個々の状況の事実を十分に理解するように注意喚起すること、「倫理的態度の模範を示す」ことなどの看護倫理の教育方法のヒントを数多く紹介している。

筆者は、約10年間、看護倫理を教授してきた。看護は看護倫理そのものであるという強い思いから、看護行為の根底にある人間に対する尊厳や生命に対する畏敬の念を大切にできる人間になってほしいと願い、講義・演習を組み立て実践してきた。しかし、どれだけ学生に伝わったのか確信が持てないでいる。どのようにしたら現代の学生が、卒業後、自分で考え判断し倫理的行動がとれるようになるのか試行錯誤しているのが実状である。

教育方法の確立以前の問題として、看護倫理という言葉の概念規定も不明確なままであり看護界においてもコンセンサスを得ていない。倫理教育の目的も曖昧なままである。倫理的判断や倫理的感性の成熟が求められる昨今の医療界で、その責任を十分に果たせるだけの能力を培ってきたとは言い難い。社会のニーズに的確に対応できる看護職を育成するため、看護倫理教育の体系化、教育方法の確立は、早急に取り組まなければならない課題である。

#### 看護基礎教育を担当する教員に焦点を当てて

教員自身に焦点を当てた研究は3件あった。中尾(2007)の研究は、看護倫理教育に関しての教員に焦点を当てた数少ない貴重な研究である。

看護教育者は、職業キャリアが長く、直面した倫理問題の認識を高く持ち倫理教育に取り組んでいるが、十分な教育方法や教材や情報を持っていないため、倫理教育について悩みを持つものが多い可能性を指摘している。倫理教育は看護教育の基盤となるものであるため看護教育者個々人だけでなく、教育施設全体における倫理教育に対する話し合いの必要性を示唆している。個々人の教育実践能力を磨いていくことは重要であることは言うまでもないが、同時に教育施設全体の組織的取り組みがより一層効果をあげる。教員一人ひとりを含めた職場全体の倫理的感性の醸成をしていかなければならない。

一方、村上ら(2006)は、看護学教員の倫理的行動を導き出し44のカテゴリを明らかにした。看護学教員の倫理的行動が公共性の高い職業に従事する人に必要な倫理的行動や専門職者に必要な倫理的行動など7つの特徴を内包し看護学教員が多様な倫理的行動を求められる存在であることを示唆している。従来、看護学教員の倫理的行動を解明した研究は存在しなかったため意義深い。この研究結果が次に述べる倫理的行動自己評価尺度の開発に発展していると推測できる。

続いて、村上ら(2010)は看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度を開発している。開発したスケールは信頼性・妥当性を確保しており看護教員が自らの行動を自己評価することを可能にする。医学中央雑誌 Web 版では現在の所、このような自己評価尺度は見当たらない。看護学教員自らが自分自身の倫理観を問い、行動変容するために自己評価し倫理的感性を高めること、さらには学生の倫理的ロールモデルとなるべく指針としても活用が期待される。

倫理教育は、学生との日々の全てのかかわりの中に存在し、意識するしないにかかわらず最も身近である教員自らが倫理モデルとなることを忘れてはならない。いわゆる「隠れたカリキュラム(hidden curriculum)」のもつ影響力の大きさを教員一人ひとりがもっと自覚することが重要である。授業を含め学生との全てのかかわ

りにおいて、学生の人権を尊重した態度で接すること、良質の教育実践をすることこそ学生の尊重に繋がる(網野 他, 2008)。教育の質を向上させることはすなわち看護の質を向上させることである。看護倫理は看護の重要な核となるため教員一人ひとりが倫理的感性を磨き教育実践能力を高めたいものである。

## 本研究の限界と課題

本研究により2002年から2011年に発表された教育者側に焦点を当てた看護倫理教育の研究の動向と課題を概観した結果、約9割が2005年以降であり、教育者側に焦点を当てた看護倫理教育の研究は極めて少ないことが明らかになった。しかし、医学中央雑誌によるデータベースでキーワードを「看護教育」「看護倫理」のみで行っているため限界がある。今後、国内文献のみでなく海外文献なども含めさらに幅広く検討して必要がある。今回明らかになったことをもとに看護倫理の教育方法の確立、体系化に関連した研究を行っていきたいと考えている。

## 参考文献

- 網野寛子, 遠藤由美子, 齋藤茂子, 林慶子, 松原定雄 (2008) 学校経営と管理. 医学書院, 東京. p.82.
- 伊藤千晴, 太田勝正 (2007) 教科書からみた戦後の看護倫理教育内容の変遷. 日本看護学教育学会誌. 17:29-39.
- 稲葉佳江 (2010) 看護学教育における看護倫理の基礎形成に関する教授学的検討. 旭川医科大学研究フォーラム. 10:23-40.
- 大西香代子 (2005) 倫理的な行動をどう育むか—基礎教育の立場から—. 日本看護学教育学会誌. 14:48-53.
- 大日向輝美 (2004) 看護倫理教育における歴史性・社会性の問題. 教育学の探究. 21:91-108.

- 荻野雅, 服部健司 (2005) 看護基礎教育のなかでの倫理教育—教師としてどう取り組むか—. 看護展望. 30:865-872.
- 勝山貴美子, 勝原裕美子, 星和美, 鎌田佳奈美, ウィリアムソン彰子 (2010) 過去5年間の倫理に関する研究の特徴と今後の課題. 日本看護倫理学会誌. 2:77-86.
- 厚生労働省 (2007) 看護基礎教育の充実に関する検討会報告書.
- 小島操子 (1998) 看護教員としてこう考える. Quality Nursing 4:4-8.
- 小西恵美子 (2011) 看護倫理. よい看護・よい看護師への道しるべ. 南江堂, 東京. pp.2-21.
- 塩見和子, 佐野好久 (2006) 看護基礎教育における看護倫理教育の目標・目的に関する研究. 旭川荘研究年報. 37:27-33.
- 土井英子, 太田浩子 (2006) A短期大学看護学科の看護倫理教育に関する一考察—看護倫理に関するマトリックスを作成して. 看護・保健科学研究誌. 6:51-59.
- 中尾久子 (2007) 看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度の開発. 九州大学医学部保健学科紀要. 8:69-76.
- 村上みち子, 舟島なをみ, 野本百合子 (2006) 看護護学教員の倫理的行動に関する研究—倫理的行動指針の探求—. 看護教育学研究. 15:34-47.
- 村上みち子, 舟島なをみ, 三浦弘恵 (2010) 看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度の開発. 看護教育学研究. 19:35-45.
- 両羽美穂子, 松下光子, 北山三津子 (2011) 学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法. 岐阜県立看護大学紀要. 11:55-62.
- 文部科学省 (2004) 看護学教育の在り方に関する検討会報告「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」.
- 文部科学省・厚生労働省省令 (2007) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則.
- 文部科学省 (2011) 大学における看護系人材の在り方に関する検討会最終報告.
- Benner P, Sutphen M, Leonard V, Day L (2011) 早野 ZITO 真佐子訳. ベナーナースを育てる. 医学書院, 東京. pp.238-303.

## Report

# Trends and tasks of studies on nursing ethics education focused on the side of educators

Yumiko Endo

Department of Nursing, Faculty of Health Science,  
Tsukuba International University

## Abstract

The purpose of this research was to clarify the trends and tasks of studies on Nursing Ethics Education focused on the side of educators. The original papers presented from 2002 to 2011 in Japan were searched by the keywords of "Nursing ethics" and "Nursing education" through the Web Version of The Central Journal of Medicine. Seventy nine original papers were extracted from 176 abstracts, themes and keywords, excluding the papers which research subjects were the nurse or clinical instructor. 1) Among them, the studies targeting students were 63 cases, those targeting the side of the educators were 7 cases and others were 9 cases; approximately 90% of which were presented in or after 2005. 2) It was revealed that there are few studies of nursing ethics education targeting the side of the educators. In this research, the contents of the seven studies on nursing ethics education targeting the side of the educators were reviewed. (Med Health Sci Res TIU 3: 125-135 / Accepted 17 January 2012)

**Key words:** Nursing ethics, Education method, Teacher, Literature review

